本研修は大阪弁護士会会員の継続研修対象講座です（2単位）

|  |
| --- |
| **仲裁とCISG（ウィーン売買条約）** |

売買関係の紛争をめぐる国際商事仲裁の中で、CISG（国際物品売買契約に関する国際連合条約、ウィーン売買条約）の解釈はしばしば論点となることがあり、Vis Moot（模擬国際商事仲裁大会）においても頻出の論点となっております。また、国際的売買契約の交渉においても、将来の紛争の可能性を考慮し、CISGの適用を排除すべきかどうかを考えることが肝要です。

　そこで本セミナーでは、CISG研究の第一人者かつ代表的なCISGに関するコメンタリーの編者であるIngeborg Schwenzer教授をバーゼル大学（スイス）からお招きし、国際商事仲裁の中で実際にどのような点が争点になるかを解説していただきます。

CISG研究の第一人者から解説を聞く良い機会ですので、ふるってご参加ください。

※　講演は、英語で行いますが、適時日本語で要旨説明を行わせて頂く予定です。

|  |
| --- |
| 主催　　　公益社団法人日本仲裁人協会関西支部  日　　　　　　時　　　2019年11月22日（金）午後6時30分～8時30分  場　　　　　　所　　　大阪弁護士会館　5階　510号室（定員32名）  講　　　　　　師　　　Prof. Dr. Ingeborg Schwenzer  　　　　　　　　　　　バーゼル大学教授、スイス国際ロースクール学長  参加料　　　無料  言　　　　　　語　　　英語・日本語（講演は日本語の要旨説明付き） |
| ＊＊＊回答書＊＊＊  仲裁とCISGセミナー参加申込書  　　　　　　　　　　　　　　　　　　□日本仲裁人協会会員　　□非会員  　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-Mail  TEL　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX  所属（役職）　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先 |

大阪弁護士会 法律相談部ADR課（担当　村松）行　TEL06-6364-1238 FAX 06-6364-1255

※　ご提供いただいた個人情報は、厳重に管理し、本セミナーに関する連絡以外には使用いたしません。

**注　大阪弁護士会会員の方は以下にご注意下さい。**

**・図書利用カードをご持参ください。入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。**

**・開始10分以降の入場、終了時間以前の退場（ただし研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんので、ご注意ください。質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。**

**要 予 約**

**（無料）**